

令和2年度における
中山間地域等直接支払交付金の実施状況

1 令和2年度の取組

(1) 協定に基づく活動の着実な実施に向けた支援

「いわて農業農村活性化推進ビジョン」や「日本型直接支払制度」の推進を図るため広域振興局等に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム」[※]が、市町村・関係団体と連携しながら集落協定に即した活動や取組を支援。

※ 「いわて農業農村活性化推進ビジョン」（平成28年2月策定）や「日本型直接支払制度」の推進に向け、農業振興・農村整備・農業普及の各担当で構成する「本庁支援チーム」、「地域支援チーム（現地機関）」（10チーム）を設置している。

<主な活動内容>

① 制度の周知

令和2年度は、第5期対策の初年目であったことから、制度が円滑に実施されるよう市町村と連携しながら、新設・拡充された加算措置の内容や交付金の返還要件の緩和など、第5期対策の変更のポイントを中心に、集落等への制度内容の周知に努めた。

また、棚田地域の振興や集落機能の強化、生産性向上に係る新たな加算措置の取組拡大に向けた市町村への働きかけを行った。

② 「集落戦略」の策定支援

広域振興局に設置した「いわて農業農村活性化推進ビジョン地域支援チーム」を中心に、協定集落の集落内の農用地の将来像などを示した「集落戦略」の策定を市町村と連携して支援した。

③ 担い手が不足している地域における取組支援

新設された「集落機能強化加算」を活用しようとする集落に対し、地域コミュニティ機能の維持・強化に向け、効果的な活動がなされるよう助言を行った。

(2) 中山間地域の活性化の取組

① 集落アイデアを生かした取組の支援

中山間地域の活性化に向け、集落等の単位で地域住民の話合いによる「地域ビジョン」の作定を支援。（県内3地区）

また、地域ビジョンに基づく地域資源を活用した加工品開発や都市住民との交流活動など、集落のアイデアを活かした活性化の取組を、市町村と連携しながら支援。（県内5地区：いわて農業農村活性化推進ビジョンに基づく取組）

② 地域リーダー等の育成支援

県内の集落リーダー等を対象に、地域活性化の先進事例等を紹介する集落リーダー育成研修会を開催するとともに、集落の合意形成を支援



▲住田町五葉地域づくり委員会
ミニ映画会開催の開催



▲いわて農村コミュニティ活性化セミナー
R2.9.17 サンセール盛岡

する行政機関等の支援担当者のスキルアップを図るコミュニティ活性化セミナーを開催。（9月：コミュニティ活性化セミナー、参加者 36 名、1月～3月：集落リーダー育成研修会《県南広域振興局、県北広域振興局で開催》）

③ 「いわて中山間賞」の授与

地域の個性を生かした取組により地域の活性化につなげている 2 集落等（平泉町、久慈市）に対し、「いわて中山間賞」を授与。（12 月）



▲平泉町竜ヶ坂中山間地域等直接支払交付金制度取組組織（中山間賞受賞集落）竹粉碎機を活用した竹林の維持・管理



▲久慈市荷軽部集落（中山間賞受賞集落）「まめぶ」づくり体験

(3) 県民理解の醸成

① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。（8月）

② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検や共同取組活動費の有効な活用事例等について周知・普及していくため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関等に配布。（2月：7,000部）



▲岩手県HP（中山間地域等直接支払制度のページ）

(4) 事務処理の適正化・円滑化支援

① 研修会・担当者会議の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、担当者会議が開催できなかったため、各広域振興局への巡回により、市町村や県出先機関の担当者を対象とした制度説明・ヒアリングを実施し、制度の理解向上並びに事務処理の円滑化を支援。（5月）

② 市町村が行う実施状況確認への支援

中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき市町村の実施状況の確認が適正に行われるよう助言・指導。（8～9月）

③ 抽出検査の実施

- ・「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査要領」（平成22年度制定）に基づき、30市町村54協定で事務処理の適正化等を検査。（10～2月）
- ・検査結果：54協定全てにおいて概ね良好。

2 令和2年度の実施状況

(1) 協定数、交付面積等

- ① 令和2度に交付金を交付した市町村は、岩手町（令和元年度まで）、金ケ崎町、洋野町（平成26年度まで）を除く30市町村。
- ② 締結された協定数は1,061協定で、うち集落協定は1,017協定（96%）、個別協定は44協定（4%）。（表1）
- ③ 交付金交付面積は23,117ha。（表2）地目別にみると、田21,505ha（93%）、畑561ha（2%）、草地685ha（3%）、採草放牧地366ha（2%）。（表3）
農用地基準別にみると、急傾斜13,398ha（58%）、緩傾斜9,685ha（42%）、高齢化率・耕作放棄地率の高い農地34ha（0.1%）。（表3）

表1 協定数

（単位：協定）

年度	全協定			集落協定	集落協定		個別協定	個別協定	
	全協定	体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価		体制整備単価	基礎単価
元	1,155	995	160	1,113	964	149	42	31	11
2	1,061	939	122	1,017	908	109	44	31	13

表2 交付面積

（単位：ha）

年度	全協定			集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
元	24,083	22,057	2,025	23,197	21,229	1,968	886	829	57
2	23,117	21,644	1,473	22,176	20,839	1,337	941	806	135

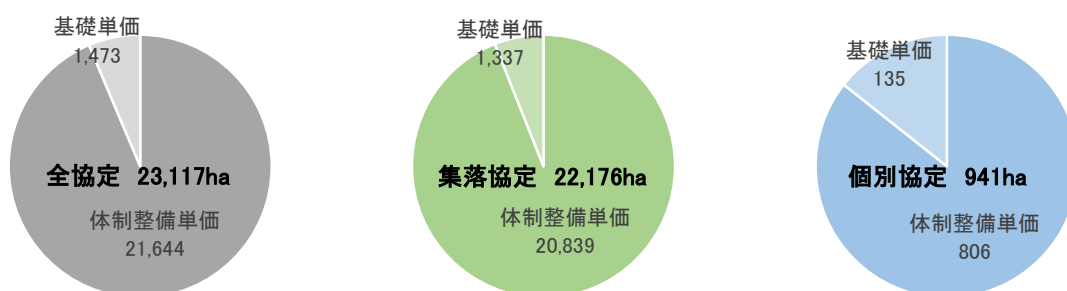


図1 交付面積（令和2年度）

【基礎単価とは】

草刈や泥上げなど「農業生産活動を継続するための活動」のみ行う場合は交付単価の8割を交付

【体制整備単価とは】

上記、基礎単価の活動に加え、集落の将来像や、課題について協定参加者で話し合い、「集落戦略」を作成する場合「体制整備のための前向きな活動」として交付単価の10割を交付

表3 地目別・対象農用地基準別の交付面積

(単位：ha)

区分		全協定			集落協定			個別協定		
		全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
地目	田	21,505	20,183	1,322	21,319	20,036	1,283	186	147	39
	畑	561	533	28	536	511	25	25	22	3
	草地	685	648	37	311	283	28	374	365	9
	採草放牧地	366	281	85	9	9	0	357	272	85
対象農用地	急傾斜	13,398	12,582	816	12,900	12,147	753	498	435	63
	緩傾斜	9,685	9,029	656	9,242	8,658	584	443	371	72
	高齢化率・耕作放棄率	34	34	0	34	34	0	0	0	0

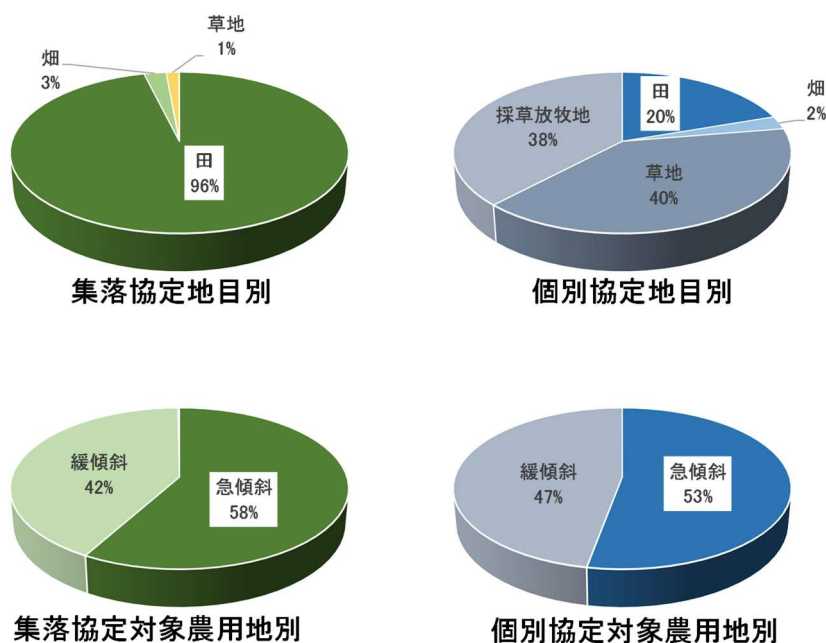


図2 地目別・対象農用地基準別の交付面積割合

(2) 交付金額

- ① 交付金額は3,541百万円で、前年度に比べ59百万円減少。(表4)
- ② 全1,061協定のうち体制整備のための前向きな活動を行う体制整備単価で交付された協定数は939協定(89%)で、交付金額は3,376百万円(95%)。(表4)
また、農業生産活動等を継続するための活動を行う基礎単価で交付された協定数は122協定(11%)で、交付金額は166百万円(6%)。(表4)

表4 交付金額

(単位：百万円)

年度	全協定			集落協定			個別協定		
	全協定	体制整備単価	基礎単価	集落協定	体制整備単価	基礎単価	個別協定	体制整備単価	基礎単価
元	3,600	3,366	234	3,540	3,311	229	61	55	5
2	3,541	3,376	166	3,477	3,317	160	64	59	6

(3) 集落協定の概要

① 令和2年度における1協定当たりの参加者数は31人で、交付面積は22ha、交付金額は342万円。(表5)

また、参加者1人当たりの交付金額は11.1万円。(表5)

② 交付面積の規模別の集落協定数をみると、10ha以上30ha未満が362協定(35%)と最も多く、次いで5ha未満が222協定(22%)、5ha以上10ha未満が210協定(21%)。(表6)

③ 集落協定参加者は31,283人で、うち農業者は26,277人(84%)。(表7)

表5 協定の概要

(単位：協定、人、ha、百万円)

年度	集落協定数	参加者数	交付面積	交付金額	1協定当たりの平均			参加者1人当たりの 交付金額 (万円)
					参加者数	交付面積	交付金額 (万円)	
元	1,113	32,866	23,197	3,540	30	21	318	10.8
2	1,017	31,283	22,176	3,477	31	22	342	11.1

表6 集落協定の交付面積規模

(単位：協定数)

年度	集落協定数	5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上 400ha未満	400ha以上
元	1,113	283	208	388	147	71	13	3
2	1,017	222	210	362	140	68	13	2

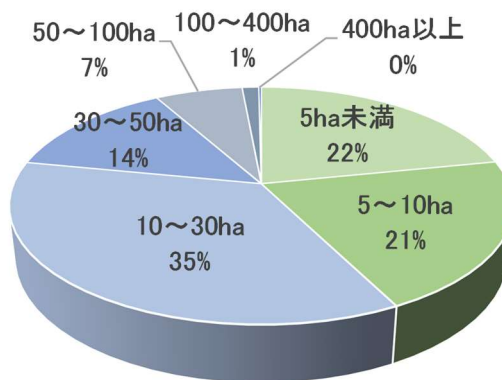


図3 交付面積規模別の協定数割合 (集落協定)

表7 集落協定参加者の状況

(単位：人・組織)

年度	集落協定参加者数	うち女性	農業者	うち交付農用地を持たない者	農業生産法人等※	土地改良区	水利組合	非農業者	その他
元	32,866	3,439	28,612	690	3,327	1	52	711	163
2	31,283	3,328	26,277	1,208	4,310	3	39	552	102

※ 「農業生産法人等」には農業生産組織等も含む

④ 集落マスタープランに定められている内容

ア 集落マスタープランには、参加者の合意の下に、集落の農業生産活動の 10～15 年後の目指す将来像と、その実現に向けた活動方策が盛り込まれている。

イ 目指す将来像として盛り込まれた内容は、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が約 9 割、「協定の担い手となる新たな人材の育成・確保」が約 3 割。（表 8）

活動方策として盛り込まれた内容は、「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が約 7 割、「機械・農作業の共同化等営農組織の育成」が約 3 割。（表 9）

表 8 集落マスタープランで定めた目指す将来像の状況（単位：延べ協定数）

目指す将来像	令和 2 年度		令和元年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	896	(88%)	998	(90%)
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	267	(26%)	221	(20%)
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	27	(3%)	44	(4%)
集落協定数	1,017	(100%)	1,113	(100%)

表 9 集落マスタープランの実現に向けた活動方策の状況（単位：延べ協定数）

活動方策	令和 2 年度		令和元年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	661	(65%)	754	(68%)
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	271	(27%)	370	(33%)
担い手への農作業の委託	157	(15%)	124	(11%)
農業生産条件の強化	121	(12%)	127	(11%)
担い手への農地集積	160	(16%)	84	(8%)
高付加価値型農業の実践	21	(2%)	35	(3%)
地場産農産物等の加工・販売	35	(3%)	30	(3%)
新規就農者等による農業生産	15	(2%)	8	(1%)
消費・出資の呼び込み	2	(0.2%)	1	(1%)
集落協定数	1,017	(100%)	1,113	(100%)

(4) 集落協定における取組内容

① 農業生産活動等として取り組むべき事項（最低限の農用地管理活動）

ア 耕作放棄の防止活動については、「農地の法面管理」が最も多く、次いで「賃借権設定・農作業の委託」、「既荒廃農地の保全管理」。（表 10）

イ 水路・農道等の管理活動については、ほぼ全ての協定で取り組まれている。（表 11）

ウ 多面的機能を増進する活動については、「周辺林地の下草刈」が最も多く、次いで「景観作物の作付け」、「堆きゅう肥の施肥」。（表 12）

表 10 集落協定における耕作放棄の防止等の活動

取り組むべき事項	令和2年度		令和元年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
農地の法面管理	895	(88%)	1,000	(90%)
賃借権設定・農作業の委託	561	(55%)	509	(46%)
既荒廃農地の保全管理	136	(13%)	107	(10%)
簡易な基盤整備	111	(11%)	139	(13%)
集落協定数	1,017	(100%)	1,113	(100%)

注) 取組の多い4項目を記載

表 11 集落協定における水路、農道等の管理活動

取り組むべき事項	令和2年度		令和元年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
農道の管理	959	(94%)	1,024	(92%)
水路の管理	948	(93%)	1,012	(91%)
集落協定数	1,017	(100%)	1,113	(100%)

表 12 集落協定における多面的機能を増進する活動

取り組むべき事項	令和2年度		令和元年度	
	協定数	(割合)	協定数	(割合)
周辺林地の下草刈	742	(73%)	824	(74%)
景観作物の作付け	169	(17%)	194	(18%)
堆きゅう肥の施肥	151	(15%)	205	(18%)
集落協定数	1,017	(100%)	1,113	(100%)

注) 取組の多い3項目を記載

② 加算措置の活用状況

加算措置の活用状況については、生産性向上加算を活用した協定が 45 協定と最も多く、次いで、集落機能強化加算を活用した協定が 22 協定となった。（表 13）

生産性向上加算を活用した協定の多くは、ドローン等を用いた共同防除や自走式草刈機等の導入による作業の省力化に取り組むこととしている。

また、集落機能強化加算を活用した協定では、高齢者の見守りや買い物支援、高齢者世帯等への草刈り・除雪支援などに取り組むこととしている。

表 13 加算措置の活用状況

加算措置	取組協定数	取組面積 (ha)	交付金額 (百万円)
①棚田地域振興活動加算	0	0	0
②超急傾斜農地保全管理加算	18	248	15
③集落協定広域化加算	19	853	20
④集落機能強化加算	22	1,039	25
⑤生産性向上加算	45	2,613	58
合 計			118

(5) 集落協定における交付金の配分状況

交付金の配分額について、共同取組活動へ配分した割合は 41%。また、52 協定が、配分額の全額を共同取組活動に活用。(表 14, 15)

表 14 交付金の配分額 (単位：百万円)

年度	共同取組活動への配分	個人への配分
元	1,369	2,170
2	1,425	2,052

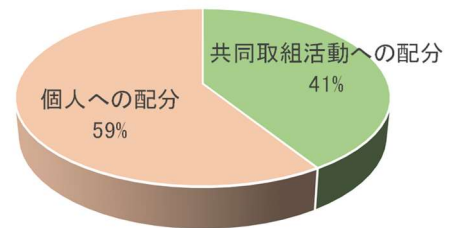


図 4 交付金の配分状況

表 15 共同取組活動費の配分割合別協定数

(単位：協定数)

年度	集落協定数	0%	0%超 20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上 100%未満	100%
元	1,113 (100%)	32 (3%)	148 (13%)	279 (25%)	155 (14%)	368 (33%)	58 (5%)	15 (2%)	58 (5%)
2	1,017 (100%)	27 (3%)	105 (10%)	279 (27%)	183 (18%)	292 (29%)	67 (7%)	12 (1%)	52 (5%)

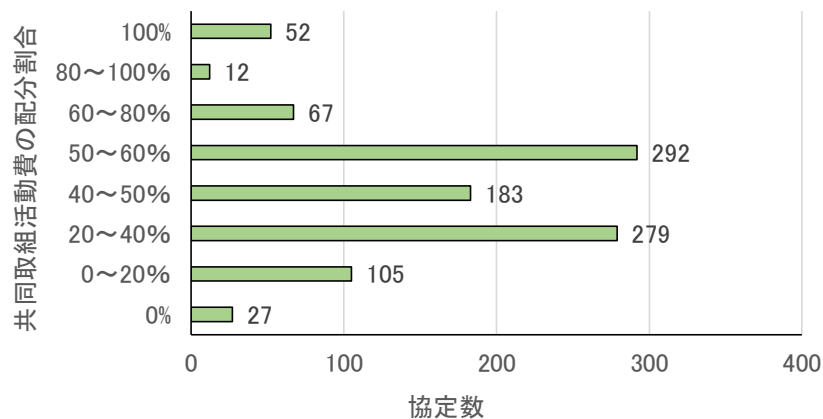


図 5 共同取組活動費の配分割合別協定数